

愛知県公立大学法人
平成24年度 年度計画

愛知県公立大学法人

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 学部教育 〔中略〕</p>			
<p>(ア) 教養教育</p> <p>【共通】</p> <p>1 ① 広い視野、歴史的な視点、多角的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>		<実施済み>	<実施済み>
<p>【新県立大学】</p> <p>2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>		<実施済み>	
<p>【共通】</p> <p>3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<実施済み>		
<p>(イ) 専門教育</p> <p>【新県立大学】</p> <p>[平成21年度～]</p> <p>4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施 〔中略〕		<実施済み>	
[平成 19～20 年度] 6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 (県立大学) 継続 19年度～実施 a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。		<実施済み>	
b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。			
c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのために、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保證するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者（TA）を積極的に活用する。			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。（看護大学） 継続 19年度～実施</p>		<実施済み>	
<p>【芸術大学】 8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持ったりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。継続 19年度～実施</p> <p>[中略]</p>			<実施済み>
<p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、単位互換制度の対象科目追加等により充実を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>			<実施済み>
<p>イ 大学院教育 【新県立大学】 [平成21年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻に改組するとともに、人間発達学研究科、人間発達学専攻を設置する。 看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。新規</p> <p>19年度～検討</p> <p>〔中略〕</p>		<実施済み>	
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る。（県立大学）継続</p> <p>19年度～実施</p> <p>〔中略〕</p>		<実施済み>	
<p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する。（県立大学）継続</p> <p>19年度～実施</p>		<実施済み>	
<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する。</p> <p>（看護大学）新規 19年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。 平成 19 年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。 		<開設済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性のさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成19年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。新規 19年度～実施 〔中略〕</p>			<実施済み>
<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規 19年度～検討、21年度設置 ・美術研究科（博士課程） ・音楽研究科（博士課程）</p> <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>			<設置済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 入学者の受入れ</p> <p>(ア) アドミッション・ポリシー(入学受入方針)の明確化</p> <p>【共通】</p> <p>17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。新規 19年度実施</p>		<実施済み>	<実施済み>
<p>(イ) 入学者選抜方法の改善</p> <p>【共通】</p> <p>18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。</p> <p>また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 将来の入学定員見直しの際のデータとするため、一般入試後期日程で入学した学生について、成績追跡調査を行う。 	<実施済み>
<p>【新県立大学】</p> <p>19 ② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜制度検討委員会において、引き続き、国立大学の入学者選抜方法の変更等に対応する選抜制度の検討をする。 	
<p>20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>		<実施済み>	
<p>21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>		<実施済み>	
<p>【芸術大学】</p> <p>22 ② 社会人を始めとする多様な経歴を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部</p>			<音楽学部における社会人入試の導入：現状では導入しないとの方針を20年度決定済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>			
<p>23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試（自己推薦入試）について、他専攻においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>			<p><自己推薦入試の導入：当面、美術学部2専攻以外に拡充しない方針を決定済み></p>
<p>(ウ) 受験生への広報の充実 【新県立大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。継続 19年度～実施</p>		<p>・オープンキャンパスの実施等、受験生に対する広報活動を行う。</p>	
<p>【芸術大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。 一部新規 19年度～実施</p>			<p>・オープンキャンパスの実施等、受験生に対する広報活動を行う。</p>
<p>(エ) 入試広報体制の整備 【新県立大学】 25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する。（県立大学）新規 19年度設置</p>		<p><実施済み></p>	
<p>イ 教育内容・方法の充実・改善 (ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善 【共通】 26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会、教員間の授業交流等を定期的実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。継続 教育に関する評価 19年度～実施 学生による授業評価</p>		<p>・教養教育についての学外評価を実施する。 ・学生による授業評価アンケートについて、質問項目等を検討した上で継続実施する。 ・教員による自己点検・自己評価を継続実施する。 ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教育内容や教育方法の改善に役立てる。</p>	<p>・各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図るとともに、FD活動の結果をホームページで公表する。 ・教員による自己点検・自己評価及び学生による授業評価アンケートを実施し、教育内容や教育方法の改善に役立てる。</p>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～検討・実施 FDの充実（芸術大学は②） 19年度～実施			
【芸術大学】 27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。 新規 FDの充実 19年度～検討・実施			・五芸祭において、芸術大学における基礎教育についての意見交換を行い、有効な取り組み等を確認の上、順次実施する。
(イ) カリキュラムの改善等 【共通】 28 ① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。 新規 19年度実施		<カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み> ・全学FD研究会などを通して教育内容・教育方法の改善を図る。	<カリキュラム・ポリシーの明確化：実施済み> ・各専攻（コース）で教育内容、教育方法の改善を図る。
29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
a 学部教育（教養教育） 【共通】 31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
【新県立大学】 32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施 ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。 新規 19年度～検討、22年度～実施		<導入教育：実施済み> <リメディアル教育については検討し、実施しないことを決定済み>	
34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施		・履修希望の多い科目で複数開講が必要な場合は適切に対応するなど、引き続き学生の受講機会の増大を図る。	
35 ⑤ キャリア教育科目を開設する。（県立大学）新規 19年度～実施		<実施済み>	
36 ⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する。（県立大学）新規 19年度～検討		<実施済み>	
38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する。（県立大学）新規 19年度～検討、20年度方針決定		・本学名誉教授による講座「県大アゲイン」を開催する。また、大学で開催する公開講座など各種講座、講演会、シンポジウムについて、大学ホームページを使って卒業生に広く周知する。	
【芸術大学】 39 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を検討し、カリキュラムを見直す。新規 19年度～検討、21年度～実施			<実施済み>
34 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施			<実施済み>
40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質			<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
的向上に向けて検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			
41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～改善			<実施済み>
b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】			
42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。 新規 19年度～検討、21年度方針決定		<実施済み>	
43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。 ・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る。（県立大学） 新規 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
47 ⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 42 ① セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。 新規 19年度～実施			<実施済み>
49 ② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目やコンピュータ音楽等新たな芸術分野に対応するための科目を開設する。 新規 19年度～実施			<実施済み>
c 大学院教育 【新県立大学】 50 ① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う。（県立大学） 新規 19年度～実施		<実施済み>	
51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う。（県立大学） 新規 19年度～実施		<実施済み>	
52 ③ 前期課程（修士課程）では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する。（看護大学） 継続 19年度～実施		・「認定看護管理者コース、専門看護師コース、高度実践コース」の教育を通して、看護管理者、専門看護師及び助産師を育成する。	
53 ④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			
54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行うという研究指導体制を確立する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
56 【芸術大学】 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。 新規 19年度～実施			<実施済み>
57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。 新規 19年度～実施			<実施済み>
58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。 新規 19年度～実施			<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 新規 19年度～実施			<実施済み>
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 新規 19年度～実施			<実施済み>
(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進 【共通】			
61 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。 継続 19年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
(エ) 教育効果の検証 【新県立大学】			
62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。 新規 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	
63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。 新規 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】			
62 ① 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。 新規 21年度～検討、24年度～実施			<実施済み>
ウ 厳正な卒業認定 【共通】			
64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。 新規 19年度実施		<実施済み>	<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。 新規 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
【新県立大学】 (学部教育) 66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。 新規 19年度～検討、22年度～実施		<実施済み>	
67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、科目毎の成績評価分布の公表の手法を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
(大学院教育) 68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導体制の確立を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 (学部教育) 70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学 の機会を与えるため、指定した単位 を取得した場合、3年次修了時点での卒 業を認める早期卒業制度の導入を検討 する。 新規 19年度～検討、21年度方針決定			<早期卒業制度の導入：カリキュラム実施上不可能なため 導入しないとの方針を20年度決定済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(大学院教育) 68 ④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 ・教育の質を高めしていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ＜教育研究センター：設置済み＞ ＜カリキュラム編成・シラバス作成統括：実施済み＞ ＜特色ある教育プログラムのコーディネート：実施済み＞ ＜教養教育科目における相互派遣：一部実施済み＞ ＜県内各大学との連携：愛知学長懇話会包括協定を含め実施済み＞ ＜戦略的な専門教育：実施済み＞ ＜FDの企画・実施：実施済み＞ ・研究の質を高める支援として、理事長特別教育・研究費等による支援や科学研究費補助金申請の支援を行う。 	
<p>71 ①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>		＜設置済み＞	
<p>【芸術大学】</p> <p>71 ① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学 			＜実施済み＞

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 			
<p>【新県立大学】 72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ・ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 ・各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。（県立大学） ・情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。（県立大学） ・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する。（看護大学） 	<p>＜学術情報センター：設置済み＞ ＜看護学術情報センター：設置済み＞ ＜オンラインデータベース、電子ジャーナルの充実：実施済み＞ ＜ホームページ等による情報提供の充実：実施済み＞ ＜看護学術情報センターにおける学外利用者に考慮した整備：実施済み＞</p> <p>「学術情報センター」において、下記の取組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学図書館としての機能充実と利用環境を整備する。また、次期中期目標を想定した次世代の図書館機能についての調査・研究を進める。 ・学術情報の利用に関する講習会を充実し、利用者の利便性を高めるために、体系的なプログラムの形成を教員と連携して進める。 ・学内外の学術的連携を促進し、積極的な学術情報の発信を進める。 ・「学術情報センター」による計画的な教育研究資料の整備・充実を進める。 ・ネットワーク環境や情報処理環境の充実に努める。 ・学内ネットワークシステムの管理体制一元化や効率的な運用を検討するため、定期的に専門部会を開催する。 		
<p>【新県立大学】 72 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p> <p>新規 21年度設置</p>	<p>＜設置済み＞</p>		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>【芸術大学】 72 ② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。新規 22年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 			<実施済み>
<p>【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。新規 19年度～実施</p>		<実施済み>	
<p>【芸術大学】 73 ③ 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。新規 19年度～実施</p>			<実施済み>
<p>【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教</p>		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る。（県立大学） 新規 19年度～実施			
75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する。（県立大学） 新規 20年度～実施		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 学生支援窓口の一元化</p> <p>【新県立大学】</p> <p>76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>		<設置済み>	
<p>76 ①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>		<設置済み>	
<p>【芸術大学】</p> <p>76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>			<設置済み>
<p>【共通】</p> <p>77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>		<実施済み>	<実施済み>
<p>イ 学習支援</p> <p>(ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実</p> <p>【共通】</p> <p>78 ① ITを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。新規 20年度～準備、21年度導入</p>		<導入済み>	<導入済み>
<p>79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。継続 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、20年度～実施</p>		<実施済み>	<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。 県大・看護：継続 芸大：新規 19年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。 新規 19年度～検討、20年度導入	<導入済み>		
【新県立大学】 82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。 県大：新規 看護：継続 19年度～実施		<実施済み>	
(イ) 教育学習環境 【共通】 83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。 継続 19年度～実施		・教育環境改善を図るための教育用設備の更新を計画的に実施していく。	・施設整備委員会等の意見を反映しながら、教育学習環境の維持・向上を図る。
【新県立大学】 84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るため、開館時間を延長する。（看護大学） 新規 19年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。 新規 開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、22年度～実施			<実施済み>
ウ 生活支援 (ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。 継続 19年度～実施	<実施済み>		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
（イ） 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。 【継続】 19年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。 【継続】 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動に対する支援について充実を図る。 ・「県大サポーター」の学内行事への参加を促進する。 ・オープンキャンパスにおいて、学生の多数参加による充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的活動に対する支援や学内行事への学生参加を促進するとともに、芸術祭等が地域貢献活動の契機となるようにしていく。
89 ③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。 【新規】 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施		<両キャンパスでの学生アンケート：実施済み> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会を中心に、これまでの学生生活アンケートの結果を分析し、その結果を冊子として公表し、今後の学生のキャンパス生活向上に役立てる。 	<実施済み>
90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。 【新規】 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止に関する啓発活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進する。
91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。 【新規】 19年度～検討、21年度～実施	<実施済み>		
（ウ） 障害者に対する支援 【共通】 92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。 【新規】 19年度～検討、20年度～実施	<実施済み>		
（エ） 社会人学生に対する支援 【新県立大学】 93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。 【新規】 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
（オ） 留学生に対する支援 【共通】			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。 県大：継続 看護、芸大：新規 19年度～実施		・国際交流室を中心に、留学生に対する支援体制の充実を図る。	・チューター制度の活用を希望する学生がいる場合、「外国人留学生チューター制度実施要綱」に基づき適切に対応する。
95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。継続 19年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
エ 就職活動支援 【共通】			
96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。継続 19年度～実施		・新たに導入した就職情報検索・登録システム J-NET の利用を学生に周知し活用する。	・就職ガイダンスや就職相談に加え、効果的な就職支援を実施する。
97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。新規 19年度～検討、20年度～実施		・これまでに実施した卒業生に関する企業アンケートの結果を踏まえ、就職ガイダンスの充実を図る。	・卒業生の追跡調査の結果を踏まえ、就職活動支援の改善を図る。
98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。(県立大学) 継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施		<インターンシップの授業科目化、単位化：実施済み> ・企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。	<インターンシップの授業科目化等については当面の間実施せず、就職支援体制の強化を実施する方針を22年度決定済み>
【新県立大学】			
99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。新規 19年度～実施		・国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。	
100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。新規 19年度～実施		<キャリア支援室：設置済み> ・昨今の就職をめぐる状況を考慮し、キャリア支援室において、就職に関する支援を強化する。	
101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
【芸術大学】 102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。 新規 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスや就職相談に加え、効果的な就職支援を実施する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>【共通】</p> <p>103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。【継続】 19年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行う。
<p>【新県立大学】</p> <p>104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。【継続】 19年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成する。 理事長特別教育・研究費、学長特別教員研究費からの支援によって、先端課題への取組みを推進する。 	
<p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する。（県立大学）【新規】 19年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 理事長特別教育・研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、研究発表会や県立2大学教員研究交流会を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。【継続】 19年度～実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> あいちトリエンナーレ2013の開催に向け、名古屋芸術大学及び名古屋造形大学と連携して、アートラボあいちでの展示事業に参画する。
<p>107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。【新規】 19年度～実施</p>			<実施済み>
<p>イ 研究成果の活用</p> <p>【新県立大学】</p> <p>108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公開する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。【継続】 19年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
【芸術大学】 108 ① 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術論文等として公刊する。 サテライト講座・ホームページ等を通じて社会に発信、還元する。
【共通】 109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。 継続 19年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果に対する知的財産権の獲得方法・管理ルールを定め、該当事項が生じた場合には適切に対応していく。 		
ウ 研究成果の評価 【共通】 111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。 継続 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 教員の教育・研究活動に関する自己点検・評価を行うとともに、実施した自己点検・評価については、今後の研究・教育活動に取り入れて改善を図る。 		
112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。 継続 19年度～検討・実施		<ul style="list-style-type: none"> <学外評価については選択的評価事項Aにて実施済み> 自己点検・自己評価の信頼性を高める方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価シートを基にした教員評価及び、学外の評価委員による学外評価を実施し、研究水準の維持・向上に努める。
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 研究体制の整備 【共通】 113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 研究へのインセンティブを付与するため、教員研究費の学部配分の際に、科学研究費補助金の申請件数を勘案する。 科学研究費補助金など外部資金獲得のための支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長が各年度の重点研究課題を選定し、学長特別教員研究費による研究環境の支援を行う。 自己点検・評価シートをもとに行った教員評価の結果に基づき、学長特別教員研究費の一部を配分して研究支援を行う。
【新県立大学】 114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。 新規 19年度設置		<設置済み>	
115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対す		<ul style="list-style-type: none"> 学長特別教員研究費等の選考において、先端的研究、萌芽的研究の支援を重視する。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
る支援体制を整える。 継続 19年度～実施			
116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。 継続 19年度～検討・実施		<研究倫理に関する規程：整備済み> ・研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を継続する。 ・研究倫理審査委員会を適宜開催する。	
117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 117 ② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施			<実施済み>
【新県立大学】 118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。 新規 19年度～検討・実施		<実施済み>	
【共通】 119 ⑦ 自大学における学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。 継続 19年度～実施	・学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催を誘致し、情報交換や人的交流を通じた研究活動の活性化を図る。		
【新県立大学】 120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施		・地域の諸研究組織との連携を進め、「科学技術交流センター」の計画推進に協力する。	
121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する。（県立大学） 新規 19年度～検討		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
イ 研究資金の獲得 【共通】 122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。 継続 19年度～実施 【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。 【芸術大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。		<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請支援を行い、申請可能な教員の全員申請を目指し、申請件数の増加に努める。 ・科学研究費補助金の申請率の現状について原因分析を行い、適切な対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員の20%（17件）以上が申請を行うことを目指す。
123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施するため、産業界や地方自治体等との情報交換を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に研究助成等の情報提供を行い、外部資金の導入促進を図る。また、例年、いつ・どのような研究助成の公募があるかを分かりやすく示し、獲得促進につなげる。
ウ 大学間共同研究の促進 【共通】 124 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県立2大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進するため、研究交流のための県立2大学教員研究発表会を開催する。 		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>3 地域連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 地域連携推進組織の設置</p> <p>【新県立大学】</p> <p>125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p>		<設置済み>	
<p>125 ①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。新規</p> <p>21年度設置</p>		<設置済み>	
<p>【芸術大学】</p> <p>125 ① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p>			<設置済み>
<p>【新県立大学】</p> <p>126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネート機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する。（県立大学）新規</p> <p>19年度設置</p>		<設置済み>	
<p>イ 広報の充実</p> <p>【共通】</p> <p>127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。）</p>	<p>・大学の地域連携情報をホームページ、広報誌、プレスリリース等を活用し、広く学外へ発信する。</p>		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
を広く発信する。 継続 19年度～実施			
ウ 活動実績の活用 【共通】 128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。 継続 19年度～実施	・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し、情報発信を行うとともに、教育・研究への活用を図る。		
(2) 各種機関との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 行政との連携 【共通】 129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 新規 19年度～実施	・行政ニーズの把握に基づく地域貢献を進めるため、県を始めとした関係団体や機関と定期的な意見交換を実施する。		
130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。 継続 19年度～実施		・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・地域連携センターにおいて、県や市町村の行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有化を図るため、情報交換会を開催する。	・県や市町村の審議会や委員会へ参画し、行政に助言・提言を行う。
【新県立大学】 131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる。（県立大学） 継続 19年度～実施		・情報科学共同研究所と各研究機関との共催による「研究セミナー」を継続し、今後の共同研究、受託研究につなげる。	
132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共のための調査研究を推進する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・県や市町村の多文化共生に係る地域づくりの取組みに関し、行政との連携を進める。	
133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。（看護大学） 継続 19年度～実施		・県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。	
134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。 新規 22年度～実施		・「知の拠点」計画に関わり、地域の科学技術研究の振興に協力する。	
【芸術大学】 135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に			・県施設や市町村の文化施設と連携し、演奏会や展覧会等を開催する。 ・連携協定に基づき豊田市美術館、長久手市文化の家での取組みに協力する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
支援・協力をを行う。 継続 19年度～実施			
136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。 継続 19年度～実施			・環境・景観に関して行政等との連携を行う。
イ 他大学・研究機関等との連携 【共通】 137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。 継続 19年度～実施	<単位互換制度の促進：実施済み>	・県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。	・あいちトリエンナーレ 2013 のプレイベントに他大学と連携し参画する。 ・名古屋大学との大学間連携事業など、他大学との連携協力を進める。
【新県立大学】 138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。 継続 19年度～実施		・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画・立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。	
139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・徳川美術館や陶磁資料館など地域の文化的資料館との連携による共同研究・企画を促進する。	
【芸術大学】 140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。 継続 19年度～実施			・「ナゴヤまちかどアンサンブル」やあいちトリエンナーレ関連事業などに県内芸術系大学と連携し参画する。
ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 【共通】 141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。 継続 19年度～実施		・小・中・高等学校への学習支援と高大連携の推進を図る。	・愛知県立岩倉総合高等学校と連携し、美術・音楽に関する遠隔授業等を実施する。 ・NPOや自治体教育委員会等の主催する音楽教室やワークショップ等の開催に協力する。
142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する。（県立大学） 県大：継続 芸大：新規 県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施 【新県立大学】 ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する。（県大） 継続		<実施済み>	<リフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目等履修生、研究生、研修生として受け入れることを決定済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～実施			
【新県立大学】 143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく。（県立大学） 継続 19年度～実施		<教員養成GP：実施済み> ・生涯発達研究所事業と連携して、本学の幼・小・中・高の教員や保育士をめざす学生が、地域の教職員や保護者、他大学の学生と共に学び合う「発達障害フォーラム」等を実施する。 ・生涯発達研究所事業として、瀬戸市幼小中学校への巡回相談に取組み、地域の教育現場の教員の実践的向上に寄与する。 ・生涯発達研究所と愛知県総合教育センターとが共同で「愛知県内の発達障がい支援学生スクールボランティアに関する共同研究」（平成22～24年度）を実施する。	
144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。（県立大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	
エ 産業界との連携 【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、大学と企業との産学連携の推進を図る。	
146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことによって、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・県や県内企業等と情報科学共同研究所とで研究セミナーを共催し、地域の中小企業等へ参加を呼びかけるとともに、共同研究・受託研究先を求める。	
147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する。（県立大学） 新規 19年度～検討		・文化的社会的からの産学連携の可能性を探求する。	
148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う。（看護大学） 新規 19年度～実施		・教員や院生による産学と連携した共同研究を行う。	
【芸術大学】 149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産			・美術学部においては、日本画専攻が保存修復受託研究、デザイン専攻が受託研究の窓口となって産業界との連携を図っていく。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。新規 19年度～検討・実施</p>			<p>・音楽学部においては、音楽関係機関に限らず積極的に企業等と連携して演奏会等を実施する。</p>
<p>150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。新規 21年度～検討・要請、23年度～実施</p>			<p>・寄附講座、連携講座に限らず、展覧会や演奏会において企業等と連携し実施する。</p>
<p>151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。新規 21年度～検討・要請、23年度～実施</p>			<p>・企業内研修等への講師派遣や、研修の学内実施を行う。</p>
<p>オ NPO等各種団体との連携 【共通】</p>			
<p>152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<実施済み>		<学生ボランティア活動の授業への組み込みや単位化については芸術大学の趣旨にそぐわないと判断済み>
<p>【新県立大学】</p>			
<p>153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する。（県立大学）継続 19年度～実施</p>	<p>・多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。</p>		
<p>154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。</p>		
<p>【芸術大学】</p>			
<p>155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>			<p>・展覧会や演奏会、音楽教室の開催などで、NPO等との連携を図る。</p>
<p>(3) 県民への対応に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 公開講座などの開催 【共通】</p>			
<p>156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。継続 19年度～実施</p>	<p>・公開講座、学術講演会等を実施する。</p>		<p>・小中学生を対象とする講座や参加型講座を開設し、公開講座やサテライト講座の充実を図る。</p>
<p>【新県立大学】</p>			
<p>157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための</p>	<各種事業：実施済み>		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
大学教育入門」開催等）をさらに充実させる。（県立大学） 継続 19年度～実施			
【芸術大学】 158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館の展覧会について、内容の充実を図る。 ・新音楽学部棟の工事により奏楽堂での演奏会等を例年どおりに開催することが難しく、開催時間の変更や学外開催等に対応する。
159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・「愛・知・芸術のもりから」のコンサートなど、学外施設やサテライト施設でのアウトリーチ活動を通じて、大学の知名度を高める活動を進める。
イ リカレント教育の実施 【新県立大学】 160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等をホームページ等で公表し、社会人教育の推進を図る。 ・「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を継続実施する。 	
161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトキャンパスにおいて、大学院看護学研究科の一部授業を開講する。 ・卒業生を含めた一般社会人を対象とする講座「県大アゲイン」を開催する。 	
162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する。（看護大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	
163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する。（看護大学） 新規 20年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。 新規			<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
21年度～検討、23年度～実施			
165 ② デザイン専攻において、CPD（Continuing Professional Development: 継続的な専門能力開発）の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			<デザイン専攻も含め、当面リカレント教育は実施せず、研究生として受け入れることと決定済み>
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 【新県立大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 継続 19年度～実施		・学術交流協定大学との学術交流を推進する。	
【芸術大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 新規 19年度～実施			・交換留学生制度を創設して、学術交流協定校に留学生を派遣し、海外大学との交流を推進する。
【共通】 167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。 継続 19年度～実施		<19年度：日本学術振興会の外国人研究者短期招聘事業による受入れ決定 20年度：受入れ実施> ・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集するとともに、教員へ配信し、研究交流支援を継続する。	<21年度：大幸財団の外国人来日研究助成決定 22年度：受入れ実施> ・外国人研究者の受入れ等に取り組む。
168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学基金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。 新規 19年度～検討・実施		<海外への留学生のための奨学金：策定済み> ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集、海外への広報活動等を行う。	<実施済み>
【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・豊田市等近隣の自治体において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施する。	
【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。 新規 19年度～検討、21年度～実施			・海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会等を行う。

中期計画（参考）	年度計画
<p>171 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 新規 19年度～実施</p>	<p><役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：実施済み></p> <p>・次期中期計画に向けて、財政基盤を強化する経営戦略を視野に中・長期的な収支計画を策定する。</p> <p>・民間の経営ノウハウについて、大学経営への取り入れを図る。</p>
<p>172 ② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 新規 19年度～実施</p>	<p><理事長及び学長裁量による理事長特別教育・研究費、学長特別教員研究費の配分：導入済み></p>
<p>173 (2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的開催する。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>174 ② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的な運営を図る。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>175 ③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>176 ④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>177 ⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>178 ⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を採ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>179 (3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>
<p>180 ② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。 新規 19年度～実施</p>	<p><大学の意思形成に事務職員が参画できる制度の整備：実施済み></p> <p>・新研修計画を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上を推進する。</p>
<p>181 ③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。 新規 19年度～実施</p>	<p><財務及び学務に係る専門職員の配置：実施済み></p> <p>・継続して固有職員の採用を行う。</p>
<p>182 (4) 内部監査機能の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。 新規 19年度～検討、20年度～設置</p>	<p><設置済み></p>
<p>183 ② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 新規 19年度～実施</p>	<p>・各種研修等を活用し、監査業務に従事する監査室職員の専門性の向上を図る。</p>
<p>184 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 新規 19年度～検討</p>	<p>・大学の教育研究組織の在り方を含む将来ビジョンを検討する。</p>
<p>185 ② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規 19年度～検討</p>	<p><国際文化研究科・人間発達学研究科において夜間コース設置></p> <p>・履修証明プログラム「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を実施する。</p> <p>・大学の教育研究組織の在り方や運営方法を含む将来ビジョンを検討する。</p>
<p>186 ③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>・教育研究審議会は、自己点検・評価を行う委員会、法人評価委員会などによる評価結果や意見を反映して、教育研究組織の見直しを行う。</p>

中期計画（参考）		年度計画
187	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規 19年度～検討	<実施済み>
188	② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規 19年度～検討	<兼業規制の緩和：実施済み> <月単位の変形労働時間制度：構築導入済み>
189	③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
190	④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 新規 20年度採用計画及び人材育成方針を策定	<策定済み>
191	⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 新規 19年度～検討	<他大学法人との人事交流については当面実施しないことを決定済み>
192	⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>
193	⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
194	(2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
195	② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
196	④ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規 19年度原案作成	<実施済み>
197	⑤ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規 19年度～検討	<検討の結果、当面年俸制の導入は行わないと判断済み>
198	(3) 成績評価制度の構築に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 新規 19年度～実施	<事務職員：実施済み> ・教員については、評価制度試行結果を踏まえ、両大学とも給与反映まで含めた制度を完成させる。
199	② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 新規 19年度検討、20年度～試行	<教員：制度試行段階> ・評価基準、評価の実施方法等の点検及び見直しを行い、本格実施するとともに、その結果を給与に反映させる。
200	③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
201	4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
202	② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。 新規 19年度～実施	<実施済み>
203	③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。 新規 19年度～実施	<警備、清掃、電話交換、植栽維持管理、設備運転管理等、消防設備保守点検の6業務において実施済み> ・大学管理業務の専門性を高めるための組織や事務処理を検討し、順次実施する。
204	④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務	・新システムの操作研修等を行い、職員の習熟を高める。

中期計画（参考）		年度計画
	会計システムを導入する。 新規 19年度～実施	
205	⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<実施済み>
206	⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>
207	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得に努め、自己収入の増加につなげる。
208	② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。 継続 19年度～実施	<第1期中期計画期間中における授業料等納付金の額の見直しは実施しないという結論に至った>
209	③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。 新規 19年度県大入試広報室の設置	・積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。
210	④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式を導入することにより、納入率100%を目指す。 新規 19年度～実施	<学生インフォメーションシステムの活用：実施済み> ・学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」の他、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 ・平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式の拡充を図る。
211	⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。 継続 19年度～実施	・授業料免除制度について見直しを行う。
212	⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>
213	⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。 新規 19年度～検討	<認定看護師教育課程（がん化学療法看護分野、がん性疼痛看護分野）による自己収入増：実施済み> ・看護実践センターにおいて、現職看護師を対象にスキルアップを図るセミナーを継続的に行うことにより、収入の増加を図る。 ・サテライトキャンパスにおいて履修証明プログラムを継続的に実施し、収入の増加を図る。
214	2 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 新規 19年度～実施	・一般競争入札を実施し、経費節減を図る。 ・ダイヤルインの導入が完了したことから、その周知を図るとともに、電話交換業務の委託内容を見直し、経費の削減に努める。
215	② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 新規 19年度図書館業務の一部を実施	<図書館業務の一部アウトソーシング：19～21年度実施> ・現在アウトソーシングしている業務の契約内容・仕様書を検討し、費用の削減を図る。
216	③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 新規 19年度～実施	・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。
217	④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	<夏季休暇の一斉取得：実施済み> ・省エネルギーに関する啓発活動を進める。
218	⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	<複数年契約、一般競争入札：実施済み> ・業務の集約化については、組織や業務分担を含めて検討を進める。
219	⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	<コピー用紙の一括購入：実施済み> ・引き続き、品目の拡充等に向け検討等を行い、一括購入を実施する。
220	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 新規 19年度～実施	・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。

中期計画（参考）		年度計画
221	② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 新規 19年度～実施	・名古屋駅前にあるサテライトキャンパスについて、芸大の利用促進を図り、共同で有効活用を努める。
222	第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<整備済み>
223	② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。 新規 19年度～実施	<業務実績報告書作成時の自己点検・評価：実施済み> ・業務実績報告書作成時に、中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施する。
224	③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。 継続 19年度～実施	・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。
225	④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。 新規 20年度～実施	<認証評価機関による認証評価：実施済み>
226	⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。 新規 20年度～実施	・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果における課題等については、毎年度対応に努めているが、課題等が生じた場合には、次期中期計画へ反映する。
227	⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。 新規 19年度～実施	<公表済み>
228	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。 特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。 新規 19年度～実施	・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等、多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 ・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。
229	② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 新規 19年度～実施	・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。
230	③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 新規 19年度～実施	<関係規程・管理体制：整備済み> ・適正な個人情報保護を行う。
231	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設・設備の活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。 新規 19年度改修計画策定、20年度～改修実施	<各キャンパスにおける定期的な点検：実施済み> ・県大は既存の施設・設備改修計画について内容を検討し、必要に応じて見直す。 ・芸大は施設整備委員会等において、芸大キャンパスマスタープラン(24年3月に県へ提出)に基づき、施設・設備改修等を検討する。
232	② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。 新規 19年度実施設計、20年度建設工事	<実施済み>
233	③ 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成21年度から35年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。 新規 20年度検討、21年度建設	<実施済み>
234	2 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<実施済み>
235	② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 継続 19年度～実施	・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。
236	③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。 継続 19年度～実施	・年度始めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全教育を実施する。

中期計画（参考）		年度計画
237	④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。 継続 19年度～実施	・地震対策関係を中心としたマニュアルを作成し、啓発に努める。 ・県大は長久手キャンパス入退室システムの改修を進める。 ・芸大は警備体制の見直しを行うことで、防犯対策を図る。
238	⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。 新規 19年度～実施	<危機管理マニュアル：作成済み> ・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを適宜見直す。 ・計画的に防災訓練を実施する。
239	⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。 継続 19年度～実施	<安否確認システム整備済み>
240	⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。 新規 19年度～実施	<火災・損害保険加入済み>
241	⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。 新規 19年度～実施	<情報セキュリティ・ポリシー：策定済み> ・教職員・学生の情報セキュリティ・ポリシーの啓発及び情報リテラシーの向上のため、担当職員を研修会等に参加させるとともに、教職員に研修等を実施する。
242	3 社会的責任に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 継続 19年度～実施	<実施済み>
243	③ 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。 継続 19年度～実施	・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。
244	④ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 新規 19年度～実施	・各大学の施設・設備改修の検討にあわせて環境負荷の軽減・省エネルギーについて検討する。
245	⑤ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。 継続 19年度～実施	・大学のキャンパス整備に当たっては、環境に配慮して検討を進める。
246	⑥ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。 継続 19年度～実施	<倫理規定：策定済み> ・研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。
247	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照	・別紙参照
248	第7 短期借入金の限度額 ① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。
249	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし	・予定なし
250	第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

中期計画（参考）

年度計画

251 第10 施設・設備に関する計画

施設名	予定額	財源
新県立大学新講義棟整備	286,283 千円	施設整備費補助金 226,071 千円 運営費交付金 60,212 千円
芸術大学教員寮解体・造成	100,000 千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000 千円

注) 金額及び財源については見込である。

注) 芸術大学教員寮の解体・造成は、新しい学生寮及び教員宿舎の整備のために行うものである。

21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。

芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。

施設名	予定額	財源
県大・芸大防犯対策整備 22年度	34,400 千円	教育研究環境整備等積立金 34,400 千円
県大食堂棟増築 23年度	253,000 千円	教育研究環境整備等積立金 253,000 千円

注) 金額及び財源については見込である。

注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。

県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。

		予算額	財源
県大	教室設備整備(1) 23年度	159,285 千円	教育研究環境整備等積立金 159,285 千円
	電話交換機更新(2) 23年度	67,728 千円	教育研究環境整備等積立金 67,728 千円
	大型計算機室設備等整備(3) 23年度	26,702 千円	教育研究環境整備等積立金 26,702 千円
	防犯システム更新(4) 23～24年度	126,000 千円	教育研究環境整備等積立金 126,000 千円
芸大	博士後期課程新設等教育設備整備(5) 23年度	27,677 千円	教育研究環境整備等積立金 27,677 千円
	奏楽堂楽器整備(6) 23年度	20,000 千円	教育研究環境整備等積立金 20,000 千円
	防犯システム整備（調査設計）(7) 23年度	1,000 千円	教育研究環境整備等積立金 1,000 千円
	食堂施設整備(8) 23年度	12,000 千円	教育研究環境整備等積立金 12,000 千円

注) 金額及び財源については見込みである。

<新県立大学新講義等整備：実施済み>

<芸術大学教員寮解体・造成：実施済み>

<県大・芸大防犯対策整備：実施済み>

<県大食堂棟増設：実施済み>

<県大・教室設備整備：実施済み>

<県大・電話交換機更新：実施済み>

<県大・大型計算機室設備等整備：実施済み>

<芸大・博士後期課程新設等教育設備整備：実施済み>

<芸大・奏楽堂楽器整備：実施済み>

中期計画（参考）	年度計画
<p>注) (1) 県大教室設備整備は、教室 AV 機器、LL 教室整備などを行うものである。</p> <p>(2) 電話交換機更新は、法定耐用年数経過による障害発生の未然防止のために行うものである。</p> <p>(3) 大型計算機室設備等整備は、経年劣化に伴い空調機器、無停電電源装置及び非常用発電設備について安全運用確保のため整備を行うものである。</p> <p>(4) 防犯システム更新は、長久手キャンパスにおけるセキュリティーシステムのセンター装置等の更新を順次行うものである。</p> <p>(5) 博士後期課程新設等教育設備整備は、設置に係る設備、備品整備などを行うものである。</p> <p>(6) 奏楽堂楽器整備は、奏楽堂備え付けの大型楽器を整備するものである。</p> <p>(7) 防犯システム整備（調査設計）は、総合的な防犯対策を行うため、防犯システム整備に向けた調査・設計を行うものである。</p> <p>(8) 食堂施設整備は、学生生活環境・利便性の改善を図るため行うものである。</p>	
<p>252 第 1 1 人事に関する計画</p> <p>教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度野の整備を進める。</p> <p>中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。（計画策定後記載）</p>	<p>・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。</p>
<p>253 第 1 2 積立金の使途</p> <p>なし</p>	<p>なし</p>

1 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,363
自己収入	2,901
授業料及び入学金検定料収入	2,773
雑収入	128
施設整備費補助金	0
受託研究等収入及び寄附金収入	160
教育研究環境整備等積立金取崩額	284
計	8,708
支出	
業務費	8,042
教育研究経費	1,344
一般管理費	932
人件費	5,766
施設整備費	506
受託研究等経費及び寄附金事業費等	160
計	8,708

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,261
経常費用	8,261
業務費	6,573
教育研究経費	681
受託研究費等	126
人件費	5,766
一般管理費	805
財務費用	49
減価償却費	834
臨時損失	0
備品費	0
収入の部	8,261
経常収益	8,261
運営費交付金収益	5,363
授業料等収益	2,451
受託研究収益等	126
財務収益	2
雑益	160
資産見返運営費交付金等戻入	121
資産見返物品受贈額戻入	38
臨時利益	0
物品受贈益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

3 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	19,989
業務活動による支出	7,765
投資活動による支出	11,434
財務活動による支出	559
次期への繰越金	231
資金収入	19,989
業務活動による収入	8,424
運営費交付金による収入	5,363
授業料及び入学金検定料による収入	2,773
受託研究等収入	90
寄附金収入	36
その他収入	162
投資活動による収入	11,050
財務活動による収入	—
前期よりの繰越金	515

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。